

## 令和5年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和6年2月15日(木) 午後3時00分～午後4時00分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階  
多目的研修室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

前田 久夫	南砺市老人クラブ連合会代表
中山 明美	南砺市さわやかネットワーク代表

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	南砺市医師会代表
山本 茂	南砺市歯科医師会代表
西能 真己乃	南砺市薬剤師会代表

公益を代表する委員

畠中 伸一	南砺市議会議員
川原 忠史	南砺市議会議員
中段 晴伸	南砺市議会議員
山田 清志	南砺市議会議員

当局 副市長	齊藤 宗人
地域包括医療ケア部部长	松田 哲也
総務部 税務課長	中谷 芳浩
地域包括医療ケア部 次長 健康課長	水上 武司
健康課主幹	長岡 千夏
健康課主幹	金子 有希
健康課副主幹	岡崎 真弓
健康課主事	中橋 小百合
健康課主事	中松 萌々香

4. 欠席者 鶴見 祐一 南砺市商工会代表  
野原 喜恵子 診療所所在地域被保険者(利賀)  
川口 泉 南砺市医師会代表

5. 次 第

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 会長あいさつ
4. 副市長あいさつ

## 5. 会議録署名人の選任について

## 6. 議事

- (1) 令和5年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (2) 令和6年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 南砺市国民健康保険税条例等の改正について
- (4) 特定健康診査の状況について
- (5) 第3期保健事業実施計画（案）について
- (6) その他

## 7. 閉会

## 6. 審議の経過および内容

事務局 皆様お疲れ様です。定刻前ではありますが、皆様お揃いですので協議会を始めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日進行いたします地域包括医療ケア部健康課の水上でございます。よろしく願いいたします。

ここで、開会に先立ちまして伝達事項がございます。

1点目は、本日の傍聴につきまして、まちづくり基本条例により事前に、傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。

委員各位の出席状況でございますが、都合により欠席の連絡を受けている方が3名おられます。鶴見祐一委員、野原喜恵子委員、川口泉委員でございます。本日の出席委員数は、定数12名中9名でございます。

南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席がございますので、本協議会は、成立いたしましたことをご報告いたします。

本日の会議録は南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。

また、資料の方は、事前にお配りいたしましたが、お持ちでなければ申し出ていただきたいと思います。それと、お手元の方にA3の1枚ものがございますが、こちらの方は訂正がございますので、差し替えをお願いいたします。

それでは、ただ今から令和5年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、委嘱書の交付について申し上げます。

今回新たに保険薬剤師を代表する委員として、西能真己乃委員が選出されております。事前に、お席に委嘱書をお配りさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

次に畠中会長より、開会のご挨拶をお願い申し上げます。

会 長

開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

私の周りには、本当に元気な 80 代の方がいっぱいいらっしゃいます。私もその仲間入りしたいと思ひまして、先だって、「80 の壁」というお医者さんが書いた本を読ませていただきました。その中の記事として、2007 年に財政破綻した北海道夕張市の記事がありました。財政破綻して、171 床の総合病院がなくなって、19 床の診療所になったと。それで医療体制が心配されていたけれども、死亡される方が増えることもなく、市民は健康であった、というような記事が載っていました。それについて私はやっぱり医療を受ける者として、すごく考えるところがあるなという思ひです。

本日は、医療を提供する側の方、医療を受ける側の方、そして医療を両面からの見ている議員や、行政の方がいらっしゃいます。本日も、医療・健康など、幅広いご意見をいただければと思ひます。本日は、よろしく願ひいたします。

事務局

続きまして、齊藤副市長より、あいさつを申し上げます。

副市長

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の折にもかかわらず南砺市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、南砺市国保事業の運営につきまして、ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度は、国民健康保険被保険者の健康の保持増進のための事業計画として、令和 6 年度からの第 3 期保健事業実施計画を策定することとしております。後ほど計画案を説明させていただきますが、南砺市は、メタボリックシンドロームの該当者の割合が高く、そのうち、高血糖、高血圧、脂質異常のすべてに該当する者の割合も高いことが課題となっており、第 3 期計画では、生活習慣病の早期発見のための特定健康診査の受診率の向上、そして、適切な保健指導の実施や医療機関との連携を深め、メタボリックシンドロームの減少、重症化予防に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度は、「南砺市民健康プラン（第 3 次）」も策定しており、生活習慣病の予防とともに、生活機能の向上を図り、市民の生活の質の低下をできるだけ減らし、誰もが生涯にわたり心豊かに暮らすことができる持続可能な社会を目指す計画としています。昨今では、地域社会での人との交わりが、健康寿命に大きく関与することも明らかになり、個人、地域、そして行政が連携して、健康寿命の延伸という大きな目標に向かって取り組んでまいりたいと考えております。

保健事業実施計画では、医療と保健の様々なデータを分析することにより、課題と対策が明確になり、この分析を基に保健事業を実施することは、健康寿命の延伸にもつながると考えております。

本日ご説明いたします、南砺市国保会計の令和5年度の決算見込みであります。歳入では国民健康保険税が8億3,800万円と前年度より4,700万円あまり減少する見込みです。

歳出におきましても、国民健康保険事業費納付金は11億7,700万円と前年度より7,600万円あまり減少しておりますが、なお財政調整基金から6,800万円の繰り入れが必要となっております。

また、令和6年度の当初予算案では、総額48億6,980万円としており、令和5年度当初予算よりも1億円ほど増加しています。

主な要因としましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響などにより、一人あたりの医療費に減少が見られたのですが、令和5年度に入り受診行為の平常化や医療費の高額化などにより、一人あたりの医療費が増加に転じているためでございます。

被保険者数の減少から歳入の国民健康保険税も減少を見込んでおり、財源不足を補うために、財政調整基金から5,100万円の繰り入れを予算案として計上しております。

このような状況ではありますが、多くの方に特定健診を受診いただき、保健事業実施計画の重点項目である、生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に取り組むことにより、医療費の適正化と健全な国保財政の運営に努めてまいります。

結びとなりますが、委員の皆様には、本日の議事につきまして忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議いただくことをお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

事務局 副市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。  
(副市長退席)

これ以降は、畠中会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 進行をさせていただきます。

次第の5番目会議録署名人の選出についてですが、被保険者を代表する委員の方から、前田 久夫さん、公益を代表する委員の方から、川原 忠史さんお二人をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。1号議案「令和5年度南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び2号議案「令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料 2 頁、3 頁、5 頁から 10 頁を説明

会 長 只今の 1 号議案及び 2 号議案について、質疑をお受けします。  
質疑はありますか。

委 員 2 頁の決算見込みの中の、歳入の国民健康保険税の中に、滞納繰越分が 1,687 万 9 千円とあります。その下に書いてある、滞納繰越分 16.23% というのは、収納率を掛けたら 1,687 万 9 千円になるという意味でしょうか。

事務局 そうです。  
調定額に収納率を掛けてこの金額となっております。

委 員 この滞納額が 1 億円あるという解釈でよろしいでしょうか。

事務局 1 億円余りということで、1 億 300 万円余りが、今、滞納額としてありまして、書いてあります通り、1 億 6,000 万余りが収納されるというような状況であります。

委 員 この 1 億円余りの滞納額というのは、どのような推移の積み上がり方でしょうか。亡くなられた場合など解消される場合もあるかと思いますが、どのような推移になっているのでしょうか。

事務局 推移につきましては、金額的には、横ばいに近いという形で、1 億円余りの金額で推移しております。収納率についても、あまり極端に伸びておらず、昨年度におきましても、15.7% 余りということであります。

委 員 非常に基金も厳しくなる状況の中で、こういった滞納については、それなりの理由があつてかと思いますが、適正な管理を続けていただきたいと思っております。

会 長 他にございませんか。

他に、ご意見がないようでしたら、1 号議案及び 2 号議案について、協議会として原案の通り承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

次に、3 号議案「南砺市国民健康保険税条例等の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料 4 頁を説明

会 長 只今の 3 号議案について、質疑をお受けいたします。  
質疑はありますか。

質疑はありますか。

質疑はないようですので、3 号議案について、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議はありませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

次に、4 号議案「特定健康診査の状況について」及び 5 号議案「第 3 期保健事業実施計画（案）について」は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料 11 頁から 13 頁を説明  
会議資料 別紙 を説明

会 長 只今の 4 号議案および 5 号議案について質疑をお受けします。質疑はありますか。

内容が豊富なのでゆっくりご確認ください。

質疑はありませんか。

それでは、質疑がありませんので、4 号議案及び 5 議案について、協議会として、原案の通り承認することでご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案の通り承認することに決定させていただきます。

続きまして、「その他」に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 只今の、「第 3 期保健事業実施計画」につきましては、この後、パブリックコメントがございまして、議会にも報告させていただく予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長 委員の皆様から、「その他」について何か質疑はありませんか。

委 員 8 ページと 9 ページですけれども、8 ページの下の自己負担を含む医療費の総額が、平成 30 年からあまり変わっていないけれども、9 ページの 1 人当たりの療養諸費を見ると、毎年毎年上がっているということは、この差額は、どのように埋めておられるのでしょうか。医療費が、自己負担が、このままでいけば、どこかで破綻してくることが目に見えているのではないかという気がするのですが、その辺どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 ご指摘のように、医療費の総額は横ばいから、やや減少気味ではあるのですが、被保険者数がこれだけ大きく減っておりますもので、一人当たりで見ますと、医療費は伸びていることとして、被保険者数が減少していることにより、国民健康保険税の税収も減少しておりますので、その財源不足を補うために、財政調整基金というものを取り崩して、そちらの方から少しずつ援助を受けているという状況でございます。

委 員 財政調整基金もいつかパンクするのではないですか。いつか、必ず。およそこのくらいの時に破綻するというのは、見え見えかと思うのですが、そういう時はどういった対策を考えておられるのでしょうか。

事務局 基金の推移につきましては 5 頁の方にグラフも載せさせていただきましたが、だいたい令和 7 年度末くらいまでは、まだ余裕があるかなというように考えてございますが、令和 8 年度以降に、もしかすると、すごく医療が高額化したり、県への納付金が増えたりと、そういったことがありましたら、収入不足を補うために、国民健康保険税の税率改正を検討していかなければならないと考えているところでございます。

委 員 令和 8 年以降ですか。

事務局 今のところそういうことですが、医療費の伸びですから、先のことまでは正確には分からないのですが、分析を重ねながら検討していきたいと思っております。

委 員 もう 1 つ、データヘルス計画の 7 番目ですけれども、特定健診の受診者と未受診者の医療費の差がすごく大きいというのは、受診しなかったからということなののでしょうか、それとも、例えば、日ごろから悪く、毎月病院にかかっている受診するまでもない人が多いということなののでしょうか。この辺、どのように解釈しておられますでしょうか。受診しても悪くなるから、かかるから、ということなののでしょうか。そういうことであれば、もっとその辺を一般市民に広く通知した方が良いのではないかと思います。

事務局 ご指摘いただきましたように、やはり生活習慣病というのは、自覚症状がないままに過ごして、医療機関にかかった時には、高額な医療費が発生する状況になっているというケースが多く見られるものですから、このような開

きになっていると思っております。そのあたりをもう少し被保険者の皆様に、医療費は今このような状況ですといったチラシも、保険証の一斉更新の際にお配りするのですが、そのあたりで広報していければいいのではないかと考えています。

会 長        今の質問にありました。特定健診を受けていない方で、既に通院されている方が、この未受診者の中において、医療費が多くかかっているという事象はあるのでしょうか。

事務局        健診を過去3年以上受けていない、かつ、医療機関も受診していないという方を毎年抽出して、特定健診を今年こそ受けていただきたいといったことの通知を実施しています。その際に、この7番を実際お示しして「健診を受けている人と、受けていない人で、これだけ医療費が違います」といったことを挙げています。

それと、特定健診を受けていない方で、忙しくてなかなか受けられないなど事情のあった方の中には、脳血管疾患や心疾患になり、最初から莫大な医療費がかかられた方もおられます。どうしても、健診を受けていただかないと、私たちからアプローチするということがなかなかできないので、ぜひアプローチさせていただくためにも、健診を受けていただきたいと思っております。

また、レセプトを確認できますので、糖尿病などで既に治療中の方で、健診を受けていない方というのもある程度把握できるのですが、値までは分からないので、糖尿病の治療中の方で、健診を受けていない方には、健診期間が始まる前に訪問して、健診を受けていただきたいとお伝えする活動も行っております。

会 長        他にございますか。

審査を終了してもよろしいでしょうか。

それではないようですので、本日の議事について全て終了といたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局        畠中会長には、議事の進行につきまして、ありがとうございました。  
それでは、最後に、松田地域包括医療ケア部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

部 長        本日は慎重審議、全ての議案を認めていただきましてありがとうございました。

ご質問にもありましたように、健康づくりは、基本的には自己責任と言われておりますけれども、その中で、私達行政部局ができることにつきまして、市民の方の行動変容とか、市民の方の健康づくりの動機づけの支援とい



うことを一生懸命やることで、先ほどの特定健診受診の受診率の把握などといった、地道な活動しか私達はできません。ただし、今 ICT とかの、いわゆるデータサイエンスを用いてですね、もっと科学的にこれをすればこうなるといったことも非常に発達してきておりますので、様々な知見を加えながら市民の皆様の健康づくりに、私達もお返ししていきますので、また、これからも貴重なご意見賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

事務局            以上をもちまして令和 5 年度第 2 回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会（午後 4 時）